

千葉商工会議所パソコン導入に伴う見積業者募集の実施について

千葉商工会議所パソコン導入に伴う見積業者の募集について、下記要項により実施しますので、お知らせいたします。

令和5年12月

千葉商工会議所

千葉商工会議所パソコン導入に伴う見積業者 募集要項

1. ハードウェア・ソフトウェア要件

- (1) 台数 ノート型パソコン50台
- (2) 仕様 以下の要件を最低満たすとする。

メーカー	○指定しない(ショップブランド不可) ○入札時点における最新機種とすること(型落ち不可)
OS	○Microsoft Windows® 11 Professional 正規版(64bit)
Office ソフト	○搭載なし
CPU	○インテル® Core™ i3 以上
メモリ	○16GB
内部ストレージ	○SSD 256GB
インターフェース	○HDMI 端子×1 ○ヘッドホン端子×1 ○USB ポート×2以上(うち1つ以上は、USB3.0 以上の規格)
有線 LAN	○1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 対応
無線 LAN	○IEEE802.11/a/b/g/n/ac/ax 規格
キーボード	○JIS 標準配列(英数、かな) ○テンキーの付属なし
オーディオ機能	○スピーカー、マイクが内蔵されていること
カメラ機能	○フロントカメラを有すること
ディスプレイ	○13.3 インチ程度 ○HD 液晶ディスプレイ ○解像度 1366×768 ピクセル

光学ドライブ	○搭載なし
本体重量	○1.6 kg以下
その他	○マウスの付属なし

2. 応募資格

当所会員で、会費・特定商工業者負担金を完納していること。

3. 納入場所

千葉商工会議所 13 階 コンピューター室

4. 納入期限

令和 6 年 2 月 29 日(搬入作業期間を含む)

5. 作業範囲

(1)納品までの作業(物件納入業者のスペースで実施)

ア. 増設メモリ、オプションがある場合は、取付けを行うこと。

(2)納品時の作業(当所スペースで実施)

ア. 説明書・リカバリディスク等もまとめて納品すること。

イ. 納品物の所内ネットワーク環境への接続は、別途、ネットワーク保守業者が行うため、当所
又はネットワーク保守業者の要求に応じて、接続に必要な製品情報を提供すること。

ウ. 納品機器等の開封時等に発生するダンボール、ビニール等の梱包機材については、すべて
納入業者において処分すること。

6. 保守要件

(1)保守期間は、5 年間(訪問修理)とする。

(2)故障した場合、要請後社員または指定した保守サービス会社従業員による訪問修理
を速やかに実施し、修理翌日を目安に完全な状態に回復させること。

(3)修理完了後、不具合箇所と修理内容の記載された保守完了レポートを提出すること。

(4)修理は原則、設置場所(納品後に設置場所を変更している場合は、変更後の設置場所)
で行うこと。ただし、物品を持ち帰り、故障修理を行う場合は、代替機を貸し出すこと。

(5)メーカーに対して修理を依頼する場合は、ハードディスク内にデータを残さないよう十分注意すること。

- (6)保守対応の時間は以下のとおりとする。ただし、故障に伴う復旧等の緊急を要する場合には、対象外の時間においても対応すること。 ※保守対応時間 平日(月曜～金曜) 9時～ 17 時
- (7)納品機器の保守及び故障修理等に係る経費については、当所の使用に問題があった場合を除き、すべてこの契約に含むものとする。

7. 見積書提出期限

令和5年12月21日(木) 午後5時00分

8. 選定方法

見積価格に加え、物品の性能や保守要件等を総合的に勘案して、選定する。

9. その他

選定後、当所と選定先、当所指定のリース会社の3者間のリース契約とする。

10. 見積書の提出場所及び問い合わせ先

千葉商工会議所 総務課(松尾)

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館13階

TEL 043-227-4101 FAX 043-227-4107

E-mail: soumu@chiba-cci.or.jp